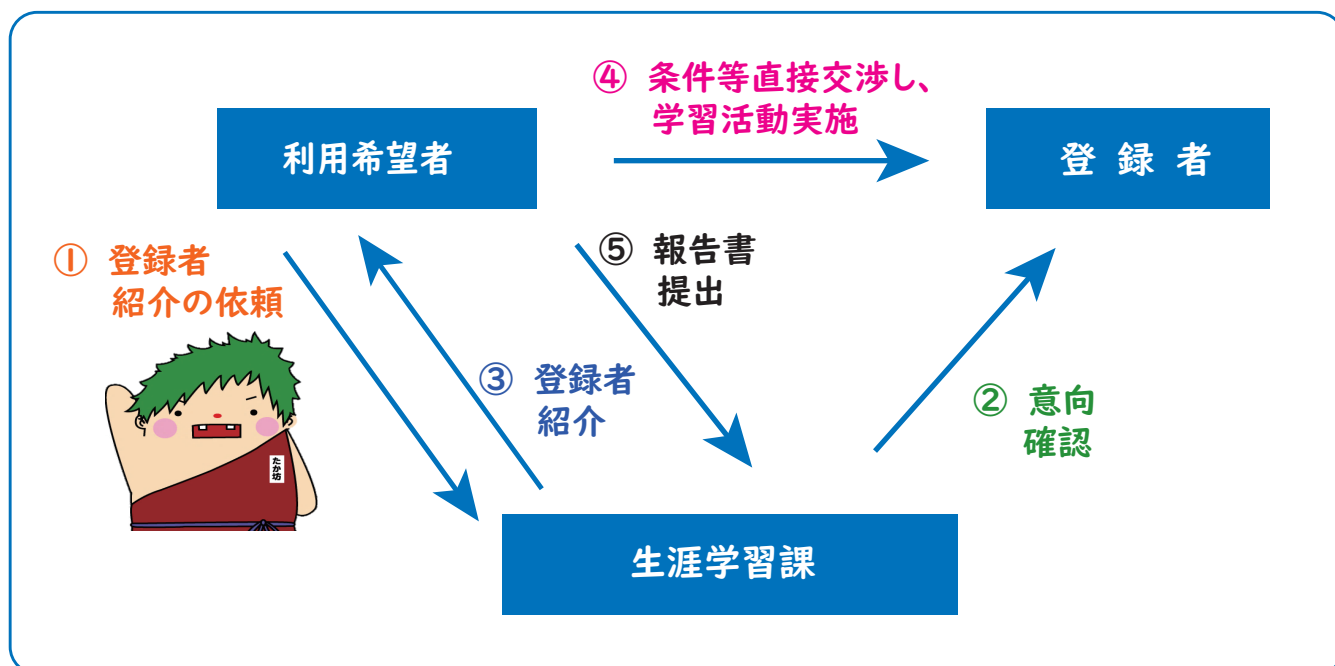


多可町生涯学習人材バンク ご利用の手引き



① 登録者紹介の依頼

利用希望者（個人・団体・グループ）は町ホームページ（登録者一覧表）から依頼したい登録者を探し、生涯学習課へ連絡し、紹介を依頼します。

※ お一人から依頼できます。

② 意向確認

生涯学習課は利用希望者の依頼内容を確認し、登録者へ連絡します。

③ 登録者紹介

- ・登録者が依頼内容について承諾されたら、生涯学習課はその旨を利用希望者へ伝えます。
- ・利用希望者は生涯学習課に利用申請書を提出します。
- ・生涯学習課は利用者へ講師の連絡先を伝えます。

④ 学習活動の実施

利用希望者と登録者で直接相談し、内容や条件を決めて、学習活動を実施します。

※ 学習活動の実施にあたり、事前に学習内容、日時、場所、条件、交通費、教材費など登録者と利用者で十分に協議の上、実施してください。

※ 謝礼、実費等が必要な場合は、利用者が直接登録者にお支払いください。
謝礼の上限は、10,000円（交通費・教材費等の実費は除く）となっています。

⑤ 報告書の提出

終了後、利用者は生涯学習人材バンク利用報告書を生涯学習課に提出します。

※ 活動に際して生じたトラブル・事故等への責任は負いかねます。